

元気な風がふくまち

2014

Nakama 2

広報なかま 平成26年2月10日号

No.956

なつかしい

CONTENTS

特集

- 2 ごみの収集日が変わります
- 3 ふるさとみまわり隊
- 4 市からのお知らせ
- 6 健康ファミリー、おすすめ料理
- 7 やっちゃれ環境、くらしのミカタ
- 8 医療講座、図書館だより
- 9 人権作文、無料相談コーナー
- 10 くらしの情報
- 12 まちのわだい
- 14 みんなのひろば
- 16 温故知新

表紙の説明は15ページをご覧ください

祝！成人

4月1日から

ごみの収集が変わります

平成26年4月1日から、現在もえるごみを収集している月曜・木曜日地区を廃止し、火曜・金曜日地区と水曜・土曜日地区の2地区へ見直しを行うため、ごみの収集日を変更します。

●問合せ 環境保全課 ☎(245)5300

現在中間市は、遠賀郡4町と共同でごみの広域処理を行っています。平成26年4月1日から遠賀郡4町と収集条件を合わせ、ビン・カンの収集回数を月1回から月2回へ増やし、月曜・木曜日のもえるごみの収集を廃止します。これにより、各種ごみの収集日が重なることがなくなり、みなさんのごみ出しの簡略化やごみ収集の作業効率の向上につながります。

収集日の変更内容は次のとおりとなりますので、ごみ出しの際は注意してください。多大なご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■変更点

●もえるごみの収集

○現在は：月曜・木曜日地区、火曜・金曜日地区、水曜・土曜日地区の市内3地区に分けて収集

○4月1日からは：火曜・金曜日地区、水曜・土曜日地区の市内2地区に分けて収集

●ビン・カンの収集

○現在は：月1回の収集
○4月1日からは：月2回の収集

※いずれの地区もごみの収集日が変わっておりますので、詳しくは下表で確認してください。

収集地区名 (五十音順)		もえるごみ	プラスチック製 容器包装	ビン・カン	もえないごみ
あ	朝霧一丁目～五丁目、池田一丁目～二丁目、扇ヶ浦一丁目～四丁目、大辻町、小田ヶ浦一丁目～二丁目	毎週 火 金	月2回 第1回目 第3回目 の 木	月2回 第2回目 第4回目 の 木	月1回 第1回目 の 月
か	上蓮花寺一丁目～四丁目				
さ	浄花町				
た	土手ノ内一丁目～三丁目				
な	中尾一丁目～四丁目、長津一丁目 (1～25番、27、28番)、長津二丁目、長津三丁目 (11～22番)、中鶴一丁目 (23～28番)、中鶴二丁目～四丁目、七重町、鍋山町				
は	東中間一丁目～三丁目、深坂一丁目～二丁目				
ま	松ヶ岡				
や	弥生一丁目～二丁目				
ら	蓮花寺一丁目～三丁目				
あ	岩瀬一丁目～四丁目、岩瀬西町、大根土				
か	上底井野				
さ	桜台一丁目～二丁目、下大隈、砂山				
た	太賀一丁目～四丁目、中央一丁目～五丁目、通谷一丁目～六丁目				
な	中底井野、長津一丁目 (26番)、長津三丁目 (1～10番)、中鶴一丁目 (1～22番)、中間一丁目～四丁目				
は	垣生町、星ヶ丘				

安全安心のために

発足から8年。地道な活動により、犯罪発生件数は年々減少傾向にあります。「安全・安心なまちづくり」をめざす中間市にとって、欠かすことができないふるさとみまわり隊を紹介します。

●問合先 安全安心まちづくり課☎(246)2017

ふるさとみまわり隊の活動がもたらしたもの



平成 25 年 12 月 20 日に行われた夜間特別パトロール。ふるさとみまわり隊や折尾警察署員など総勢 410 人が参加。

行政や警察と連携し、安全・安心なまちづくりをめざし日々活動しているふるさとみまわり隊。平成26年1月現在、約600人の隊員が数人でチームを組んでパトロール活動をしています。発足して8年。市民のみなさんのボランティアで始まったこの活動は、市内全域に浸透し、地域のみなさんの協力も得られるようになりました。「すれ違う人にあいさつをする」「少し周囲に気をつける」などの行動により、人と人とのつながり

が生まれたり、防犯への関心が向上したりしました。

ふるさとみまわり隊に参加しませんか

最近では、ウォーキングをしている人が昼夜を問わず見受けられます。健康のために歩くのであれば、地域の安全につながるウォーキングを始めてみませんか。

どこが目につきにいか、夜に1人で歩くと危ない場所はどこかなど、地域のことはその地域に住む人が一番詳しいものです。ふるさとみまわり隊の活動に参加し、その知識を安全・安心なまちづくりに生かしてみませんか。

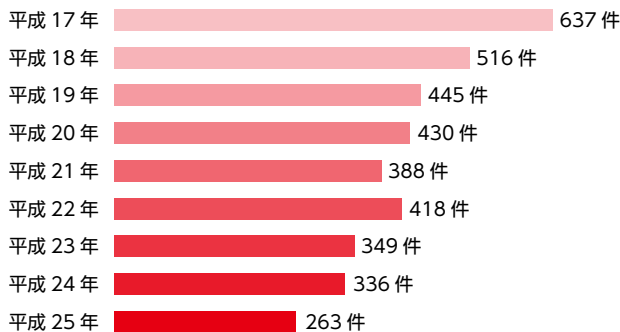
ふるさとみまわり隊の活動は犯罪を防止する抑止力

折尾警察署生活安全課長 上村 功一さん

防犯のまちづくりには、次の3つのことが重要です。一つ目は「人の目の確保」です。これは、多くの「人の目」により、犯罪を行おうとする者に「犯罪行為を行えば、第三者に目撃されるかもしれない」と感じさせることで犯罪を抑止するものです。二つ目は「犯罪企図者の接近の防止」です。これは、犯罪を行おうとする者の侵入経路をなくし、被害対象者や対象物への接近を妨げることで、犯罪の機会を減少させるものです。三つ目は、「地域の共同意識の向上」です。これは、住民どうしが「わがまち意識」を持ち、コミュニティの形成、環境の維持管理、防犯活動の活性化など行うことで犯罪を抑止するものです。ふるさとみまわり隊が発足し、重点犯罪が減少傾向にあるのは、みなさんが日頃からこの3つの活動を行ってきた成果ではないでしょうか。これからも、より多くの人にふるさとみまわり隊の活動に参加していただき、われわれ警察や行政とともに犯罪の抑止にご協力いただきたいと思います。



中間市重点犯罪認知件数の推移



※重点犯罪とは、車上ねらい、自転車盗、部品ねらい、空き巣、ひったくりなど、住民の身近なところで発生する犯罪のことです。

中間市スポーツ推進委員を募集します

●問合先 生涯学習課 ☎(246)6224

スポーツを通じて、心身ともに健康で明るい地域づくりを担う、中間市スポーツ推進委員を募集します。

●対象 次のすべての条件に当てはまる人

○市内在住・在勤の平成26年4月1日時点で満20歳以上65歳未満の人

○心身ともに健康な人

○地域スポーツ活動に関心がありボランティア精神のある人

●募集人数 若干名

●任期 平成28年3月31日まで

●主な活動

○なかまスポーツフェスタへの運営協力

○市などのスポーツ事業への協力

○ニュースポーツ教室の指導および企画運営

○研修会への参加

○総合型地域スポーツクラブへの運営協力

○会議(5回程度)への参加

※平日の午後7時から。

●職務内容

○住民が行うスポーツの実技指導

○住民のスポーツ活動促進のための組織育成を図ること

○関係団体・行政機関の行うスポーツの行事や事業

○に關し協力すること

○住民のスポーツに対する理解を深めるために、各種行事の企画・実施に關すること

○そのほかスポーツに関する指導・助言を行うこと

●報 償 1回4,200円

●募集期間 2月10日(日)～3月10日(日)

※郵送の場合は3月10日必着

●申込方法 生涯学習課、中間市体育文化センターに備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送で申し込んでください

※窓口で直接申し込むこともできます。申込用紙は中間市ホームページ(お知らせ早耳版)からダウンロードできます。

●選考方法 提出書類をもとに、書類審査、面接により選考を行います。なお、選考の結果は、本人あてに通知します

●注意事項
○提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります
○受理した書類は、返却しません

●申込先 生涯学習課
(〒809・8501中間一丁目1・1)

市立病院主催講座に参加しませんか

●問合先 市立病院 ☎(245)0981

知って得する在宅支援教室

ためになるやさしい介護体験教室(食事介護実技)をテーマに開催します。

●日 時 3月1日(日) 午後1時～2時(受付は零時30分)

●場 所 市立病院

●講 師 野口昭子

(市立病院在宅支援室看護師)

●申込締切 2月28日(金)

健康づくりサポート教室
生活習慣と脂質異常症をテーマに開催します。

●日 時 3月7日(金) 午後1時30分～2時30分

●販売場所 市役所1階受付
●価格 1,000円
※なかまのうたのストラップ付きです。



(受付は1時～)

●場 所 保健センター

●講 師 鈴鹿佳南子
(中間市立病院内科部長)

●申込締切 3月6日(日) いずれも

●参加料 無料

●持ってくるもの 筆記用具

●申込方法 電話またはFAXで申し込んでください。FAXで申し込む際は、住所、氏名、生年月日、連絡先、講座名を記入してください

●申込先 市立病院
☎(245)0981
FAX(245)2816

下水道課からのお知らせ

●問合せ 下水道課 ☎(246)6256

●流してはいけない物
下水道に異物を流さないで
下水道の供用開始区域内にあるマンホールポンプは、下水をスムーズに流すための重要な施設です。最近、このマンホールポンプが停止、故障する事故が多発しています。原因は、家庭の排水口から流れてきた異物がポンプに絡んでしまったためです。ポンプが故障すると、場合によっては路上や自宅から汚水があふれる可能性があります。使用する際は異物を流さないように十分注意してください。

○台所では：食べ残しや廃油など
○水洗トイレでは：ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつなど
○そのほか：布切れ、たばこ、ガソリン、アルコール類などの危険物、土砂、ビニール製品など

○新規登録…中間市で登録された一人以上の排水設備
○対象
○更新登録…中間市での登録期限が平成26年3月31日となっている工事店
○受付期間 2月24日(金)～3月7日(金)・午前9時～午後5時(閉庁日は除く)
○申請書の配布 2月17日(木)から、下水道課窓口で配布します
○ホームページ
<http://www.city.nakama.lg.jp/kurashi/sekatsu/suido/gesuidou/shinseisyoh.html>

※申請書は、中間市ホームページからダウンロードできます。

確定申告が始まっています。申告に便利なe-Taxを利用しませんか

●問合せ 課税課 ☎(246)6238



松下俊男市長もe-Taxを利用して申告しています。

確定申告会場は、毎年とても混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、所得税・消費税・贈与税などの申告書を自宅のパソコンで作成し提出することができます。

なお、e-Taxを利用すればさらに便利です。で、利用してみませんか。

※e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きが、インターネットを利用して電子的に行えるシステムです。e-Taxを利用するには、開始届出書の提出や電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーライタの購入など、事前の準備が必要です。詳しくは若松税務署にお問い合わせください。

●e-Taxに関する問合せ先
若松税務署
☎(761)2536

高齢者総合保健福祉計画作成検討委員会の委員を募集

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6283

中間市では、高齢者総合保健福祉計画(老人福祉計画、介護保険事業計画)の見直しを平成26年度に行います。そこで、広く市民のみなさんの意見を聴き、この計画の参考とするため、作成検討委員会の委員を募集します。



●応募資格 市内在住の40歳以上で、平日の日中に出席できる人

●任期 1年(平成27年4月1日から平成27年3月31日まで)

●募集人員 4人程度(男性2人、女性2人程度)

●報酬 4,200円

※1回の委員会への参加につき。

●業務内容 高齢者総合保健福祉計画の見直しを行うにあたり、被保険者の立場からのご意見をいただくために、市が開催する委員会に参加していただきます

※委員会は、平成26年6月～平成27年3月の平日に、10回程度の開催を予定しています。

●応募締切 3月10日(日)

●応募方法 「中間市の介護保険・高齢者福祉・保健・医療に関する意見」について、1,200字程度にまとめた小論文を、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、介護保険課給付係まで提出してください

※郵送で応募する場合は締切日必着。

●選考 提出していただいた書類をもとに選考します。選考結果は応募者全員に通知します

●応募先 介護保険課給付係

健康ファミリー

あなたの健康づくりのために



Health Care



保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

genki@city.nakama.lg.jp



わんぱく広場・すくすくあかちゃん広場

保健センターでは、お子さんと過ごす毎日が楽しくなるようにすくすくあかちゃん広場、わんぱく広場を行っています。広場では、親子遊び、お母さん同士の交流、育児相談、身長・体重の測定を行います。

●2月・3月の開催予定

○わんぱく広場(1歳以上のお子さんが対象)：2月17日(日)、3月10日(日)

○すくすくあかちゃん広場(1歳未満のお子さんが対象)：2月18日(日)、3月11日(日)

※時間は、いずれも午前10時～11時30分(受付は9時30分)です。

クリスマス会を行いました

12月のわんぱく広場、すくすく赤ちゃん広場でクリスマス会を行いました。画用紙でクリスマスツリーの制作を行い、ハンドベルに合わせてクリスマスソングを歌い、「おもちゃライブラリーポップ」さんが行うブラックパネルシアターをみんなで見て楽しみました。クリスマスツリー制作の準備には、職場体験に来た中間北中学校の生徒さんや遠賀中央看護助産学校の学生さんに協力していただきました。



両親学級・母親学級で子育てを学びませんか

両親学級

妊娠中を健康に過ごし、元気なあかちゃんを生み育てるために、楽しく学んでみませんか。気軽に参加してください。

●日時 3月2日(日)・午前10時～正午(受付は9時30分)

●場所 保健センター

●内容 助産師による子育て講話「イクメンのススメ」、赤ちゃんのお風呂入

れの実習 申込締切 2月26日(日)

母親学級

●日時 3月11日(日)・午前10時～11時30分(受付は9時30分)

●場所 保健センター

●内容 妊娠の経過や妊娠中の過ごし方、先輩ママや赤ちゃんとの交流

※予約は不要です。

●持ちこくるもの 母子健康手帳、筆記用具

●申込・問合せ先 保健センター

あなたも作ってみませんか

おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

いわしのつみれ汁

材料(4人分)
 いわしのミンチ...300g、塩...小さじ1/6、みそ...小さじ1、酒...小さじ2、卵白...1/2個分、白ねぎ...20g、しょうが...小1かけ、大根...240g、にんじん...60g、干しいたけ...6枚、春菊...60g、だし汁...4カップ、塩...小さじ1/3、薄口しょうゆ...小さじ2

作り方
 ①ボウルにいわしを入れ、塩、みそ、酒、卵白を加え、白ねぎのみじん切り、おろししょうがを加えてよく混ぜる ②大根、にんじんは4cm長さの短冊切り、椎茸はもどして薄切りにする。春菊は硬い茎を除き、さっとゆでておく ③鍋にだし汁、大根、にんじん、椎茸を入れて煮る ④別の鍋で①を12個ぐらいに丸めて入れ、4～5分ゆでる ⑤③に④を加え、塩、薄口しょうゆで味をととのえ、春菊を入れて一煮する



エネルギー：204kcal
 食塩：2.1g

もえるごみの搬入量状況

平成25年度のもえるごみの搬入量は、対24年度比5%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	25年度	24年度	差 (25年度-24年度)	減量率
12月	974,450kg	959,580kg	14,870kg	△1.5%
累計	8,695,690kg	8,777,990kg	△82,300kg	0.9%



2月は「省エネルギー月間」です

■冬の省エネに取り組もう

厳寒となるこの時期、暖房機器などの使用でエネルギー消費量が増加します。エネルギー消費量が増加すると、二酸化炭素の排出量も増え、地球温暖化などに大きな影響を与えます。

使わない電気器具のコンセントを抜き、照明はこまめに切るなど、エネルギーを効率的に使うことで無駄づかいを省きましょう。

特に、この時期使用時間が長くなるエアコン(暖房)は、照明器具や冷蔵庫、テレビと同様に、家庭での消費電力量全体に対して大きな割合を占めます。このような消費電力の多い機器にきちんと対応することが、省エネ効果を高めるポイントです。

●2013年度・冬季の節電要請期間

平成25年12月2日(日)～平成26年3月31日(日)の平日・午前9時～午後9時

●省エネ対策一例

○エアコン(暖房)：重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。窓には厚手のカーテンを掛けましょう。フィルターを定期的(2週間

に1回程度)に掃除しましょう

○照明：不要な照明をできるだけ消しましょう

○テレビ：画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう

○冷蔵庫：冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込まないようにしましょう。熱いものは、冷ましてから入れましょう

福岡県節電・省エネルギー情報サイトで、家庭での節電メニューなどの情報を掲載していますので、ご覧ください。

○ホームページ：
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/sesuden7.html>

マイバッグを無料配布しています

ごみ減量対策、買い物袋持参運動の一環として、廃傘の布地を利用したマイバッグ(中間市婦人会作製)を無料配布しています。

買い物などに利用して、ごみの減量化推進にご協力ください。

●配布場所 中間市役所本館 1階 環境保全課

知っ得!



今月のテーマ

無料じゃないの! ?
健康食品の試供品

消費生活センター ☎(246)5110

■相談事例

留守番していた夫が、突然「健康食品の試供品を届けるのでお試しになりますか」との電話を受けた。代金の話は一切なかったし、「試供品」ならば無料だと思い、承諾した。数日後、10日分のサプリメントが送られてきたので、開封し飲んでみた。後日、ちょうど全部を飲み終わったところに500円ほどの請求書が届いた。有料なら申し込まなかった

ので代金を支払いたくない。

■アドバイス

「突然健康食品の試供品を送ると電話があり、無料だと思って承諾したら代金を請求された」という相談が寄せられています。

業者が有料であることをはっきりと説明せずに、「試

供品」「お試し」「サンプル」などと言うことで、消費者に無料だと思込ませるケースがあります。無料であるかどうかを確認するようにしましょう。

試供品が無料であったとしても、その後商品購入の勧誘が続くこともありま

す。また、翌月からの継続購入が条件であったり、自身で解約の電話をしない限り自動継続となったりすることも考えられます。試供品の送付を持ち掛けられたときは、自分にとって本当に必要なかをよく考えて判断することが大切です。

よくわかる 医療講座

No
77

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

今月のテーマ

骨粗鬆症

中間市立病院 整形外科

石村 啓司 医師



前回の医療講座では、骨粗鬆症の患者数は日本全体で1,280万人(男性300万人、女性980万人)もいると考えられていること、年間に何十万人もの人が骨粗鬆症が原因と考えられる骨折をしていること、その骨折がもとで寝たきりになる人も多いことなどを書きました。

それほど大変な病気にもかかわらず、治療を受ける人は決して多くありません。今回はその原因について、当院の外來で、検査結果を見た患者や家族から多く聞かれることを中心にお話します。

■他の人と同じだから大丈夫？ 日本人的な感覚

骨密度の検査では、骨密度が若年成人の平均の80%以上あれば骨折しにくいと言われ

ています。そのため検査結果報告書には、骨密度の測定値に加え、それが若年成人の平均の何%かが記載されています。そして、その説明も記載されています。

しかし、検査結果報告書には、右記の2つの結果に加え、同年齢の平均の何%かが記載されています。

そのため、ほとんどの人は、その説明は読まずに、自分と同年齢の人の平均値くらいだから大丈夫と言って放置しているのです。70歳代半ばの女性の平均が骨粗鬆症となっていることと女性の平均寿命が90歳近いことを考えれば全然大丈夫ではないのですが…

■カルシウムを取っているから大丈夫

カルシウムは骨の主成分であ

り、日本人はその摂取量が少ないことは確かです。だからと言って、骨粗鬆症と診断された人がカルシウムを多く取るだけでよくなるということはまずありません。カルシウム不足⇨骨粗鬆症ではないのです。

ほかには、「もういつ死んでもいいから治療はいい」「ほかの病気で薬を飲んでいいるから薬を増やしたくない」などの理由で治療していかない人が多いようです。

■骨折を予防するために

今回は治療についての話はほとんどありませんでしたが、薬物を中心に、運動・食事などに注意し治療することで、骨折する確率を下げることはできます。まずは検査を受け、病院での説明を受けてください。そして骨折しにくい体づくりを始めてください。

New arrivals

今月の新刊紹介



にげだした王さま

宮下すずか・作 石川日向・絵

本の中の文字たちは、夜になると本から抜け出し、朝になると戻ってきます。ある夜、いばりんぼうの王の文字に我慢できなくなったほかの文字たちは…。ことばと文字をめぐる、ふしぎで楽しい物語。



雪月花黙示録

恩田陸・著

高校生の蘇芳は女剣士。天才剣士のいとこ・紫風が当選確実の生徒会長選挙を控えたある日、選挙への妨害行為が相次いだ。金持ちの道博の仕業かと思ったら、「伝道者」を名乗る者が出現し…。

Nakama Culture Books

市民図書館だより ☎(245)4664

市民図書館は、毎月新しい本をそろえています。市民図書館に来れば、運命的な本との出会いがあるかもしれませんよ。

Fun event

おはなし会を開催

- 日 時 3月15日 田・午前11時～
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 ほっとブックなかも

私たちが感じた人権問題

「自分の気持ちと相手の気持ち」

中元 祐綺さん
(中間東中学校3年)

平成24年度小・中学校人権作文から

なぜいじめをしようと思うのか。確かに嫌いな人はいる。これは誰でも同じだと僕は思う。しかし、なぜいじめをしなければならぬのか。「むかつくから」「嫌いだから」「自己中心的だから」「顔が嫌いだから」などの理由がよくある。でもこれは理由ではなく単なる言い訳にすぎません。100%いじめをしている人が悪いということではないですが、いじめる人たちというのはまだ幼く心が弱いからいじめていて、これはストレスや疲れを発散しているのです。この行動は幼い子が自分の思い通りにならなかったとき、ものに当たったりするのと同じことだと思えます。そう思うなら「いじめをやめさせればいいじゃん」と思う人がいると思いますが、そう簡単に上手くはい

きません。本当はいじめを止めたいという人だっていると思う。けれどその人たちはこのように思っていない。「自分もいじめられたらどうしよう」なんて思うと止めることができませぬよ。僕も止めさせたいと思うけど、実際身近でいじめがあったら止めることはできないだろう。人間とはやっぱり自分が一番なんだなって感じてしまいがち。いじめる人だっているんだって思っていますか。このとき、僕はいじめている人の共犯者になっているんだ。そう思うと複雑な気持ちになります。もし、自分と誰か話をしてくれなかったら、友達がいなくなったら、すべてから逃げ出したくなる。あなたは耐えることができますか。これから、いじめに遭遇することがあるかもしれない。しかし、そんなことがあっても僕はいじめられてる立場になり考えたいと思います。人には好き嫌いやあると思いますが、相手が嫌いだからといって傷つけていいということにはならないのです。いじめをしないためには、嫌いな人と関わらないようにするとか、人の良いところをみつけてみるとか、いじめをされた人がどんな想いをするだろうと考えてみるのか。このようにいじめをする気持ちを少しでもなく

す手段はたくさんあります。また、人の言葉は簡単に人を傷つけたり、癒すことができます。傷つけるつもりでなくても、相手を傷つけてしまうこともありえます。言葉ひとつで考え方や、大げさかもしれないですが、未来を変えてしまうことだってありえると思います。いじめをするようなそんな弱い心を捨ててくくらの気持ちを持ち、前向きに人と向き合えば、きっと大丈夫だろう。現在もいじめや差別があります。仲間の大切さを知り、差別やいじめに立ち向かう自分を育てることを改めて考えていきたい。「自分と友に対する志」を持つてこそが、強い心への第一歩だと僕は思う。

人権標語

「大丈夫？」 その一言が エネルギー
中間東小学校6年 上野 愛佳さん
泣かないで ぼくがいるから 元気だせ
中間東小学校5年 井本 和真さん
ひとことで 心はきずつく かんたんに
中間中学校1年 貞末 実穂さん

～気軽に利用してください～

無料相談 コーナー

Free
Consultation

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

- 日時 3月1日(日)、14日(金)・午後3時～5時
- 問合せ先 総務課 ☎(246)6232

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 3月1日(日)、14日(金)、27日(金)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
- 問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 3月12日(金)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- 問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

- 悪質商法などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
- 問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

- あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
- 問合せ先 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

- 日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
- 問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

- 未成年者の非行などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
- 問合せ先 少年相談センター ☎(246)0484

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

- 子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
- 問合せ先 こども未来課 ☎(246)3515

くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

中間都市計画の変更の 原案を縦覧できます

●縦覧内容

○中間都市計画区域区分の変更(福岡県決定)

○中間都市計画用途地域の変更(中間市決定)

●縦覧期間 2月12日(金)～26日(金)

※土曜・日曜日、祝日を除く。

●縦覧場所・時間
○中間市都市整備課(別館2階)：午前8時30分～午後5時15分

○福岡県建築都市部都市計画課(行政棟7階)：午前8時30分～午後5時45分

※中間都市計画用途地域の変更(中間市決定)は、都市整備課のみでの縦覧となります。

●意見書の提出 右記都市計画案について意見のある人は、縦覧期間満了日である

2月26日(必着)までに、県知事あてに意見書を提出することができません。なお、提出された意見書の要旨は、右記都市計画の案が審議される福岡県都市計画審議会に提出されます

健康づくりサポート教室
参加者を募集します
☎(246)6261

●問合先 都市整備課

ラジオ体操と
ウォーキング講座

ラジオ体操をしっかりと行えば、かなりの全身運動になります。教室では気を付けるポイントを学びます。

ウォーキングは、歩くフォームの確認、前後のストレッチを中心に行います。天気が良ければ保健センターの周辺を実際に歩きます。

●日時 3月19日(金)・午後1時30分～3時(受付は1時～)

●対象 中間市民

※治療中の人は医師から運動制限指示を受けていないことが条件です。

●講師 久家祐介さん(九州スポーツクラブ連絡会)

●持ってくるもの 健康手帳、室内用・外用シューズ、お茶などの水分補給、タオル

※動きやすい服装で参加して

ください。
●定員 25人
●申込締切 3月10日(日)

●食事で防ぐ脂質異常症

脂質異常症(血液中のコレステロールや中性脂肪が高い人)を予防、改善するための食事の取り方を実際の食事を作りながら学びます。

●日時 3月27日(金)・午前10時～正午(受付は9時30分～)

●内容 栄養士の講話と調理実習

●料金 400円

●持ってくるもの エプロン、三角巾、筆記用具

●申込締切 3月20日(金)

※21日(金)以降に受講を取り消す場合や当日欠席の場合は、参加料400円をいただきますのでご了承ください。

●場所 保健センター

●申込方法 電話またはFAX、メールで申し込んでください

※FAX、メールで申し込む際は、住所、氏名、生年月日、連絡先、希望の講座名を明記してください。

●申込・問合先 保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

●メール: genki@city.nakama.lg.jp

キッズ&ハンドマッサージ 教室に参加しませんか

乾燥しているこの時期、オイルを使って親子でマッサージを経験してみませんか。優しいママの手でお子さんとのスキンシップを楽しんでください。みなさんの参加をお待ちしています。

●日時 2月27日(金)・午前10時30分～11時30分

●場所 子育て支援センター

●対象者 2～4歳の子どもとその保護者・15組程度

●料金 無料

●持ってくるもの お茶、タオル、汚れた時の着替え

●申込方法 2月25日(金)までに電話で申し込んでください

●申込・問合先 子育て支援センター

☎(245)5557

障がい者就労支援セミナー

「働きたいけど何をしたらいいのかわからない」「働くために今の自分に何が必要なのか知りたい」と思っている障がいのある人に、現在の支援のあり方や、事例とおしえてどのような取り組みが行われているかを学びます。

●日時 3月7日(金)・午後6時～7時30分

●場所 ハピネスなかま

●対象者 地域住民、当事者とその家族、医療保健福祉関係者、教育・労働関係者

●講師 舟津裕介さん(就活サポートセンターわーくはーど就労支援アドバイザー)

●料金 無料

●定員 60人

●申込・問合先 障害者地域活動支援センターパルハウス

☎(243)3387

「中間市視覚障害者の会 つばさの会」ガイド講習会

●テーマ 買い物体験と買い物サポート体験

視覚障がい者の不便さを、「商品を選ぶ」「商品棚の間を歩く」「レジでの支払い」などで、アイマスクやサポートで体験していただきます。

事前の申し込みは不要で、希望者はどなたでも参加していただけます。お気軽にご来場ください。

●日時 2月23日(日)・午前10時～正午

●場所 ハピネスなかま会議室

●料金 無料

●問合先 中間市視覚障害者の会 つばさの会

☎(244)6272

平成26年4月学童保育所入所
申し込みを受け付けます

共働き世帯など、保護者が
居間家庭にいないおむね小
学1〜3年生の健全な育成の
ために、放課後児童健全育成
事業(学童保育)を行っていま
す。利用を希望する家庭は、
各学童保育所に申し込んでく
ださい。

● **申込期間** 2月14日(金)〜3
月4日(因)

● **申込先**

○ 北学童保育所(中間北小学校
敷地内) : 岩瀬三丁目2・2
☎(246)2645

○ 東学童保育所(中間東小学校
敷地内) : 中尾四丁目2・1
☎(244)2690

○ 西学童保育所(中間西小学校
敷地内) : 弥生二丁目1・2
☎(245)0554

○ 南学童保育所(中間南小学校
敷地内) : 通谷五丁目14・1
☎(245)4517

○ 底井野学童保育所(底井野
小学校敷地内) : 大字上底
井野825番地
☎(246)5035

○ 中間学童保育所(中間小学校
敷地内) : 長津二丁目26・1
☎(246)1023

○ 中間東幼稚園学童保育クラブ
(旧中間東幼稚園敷地内) :
扇ヶ浦二丁目2・1

☎080(3900)0968
● **受付時間** 午後2時〜5時
● **問合せ先** こども未来課
☎(246)6248

東日本大震災復興支援
心をつなぐ音楽会

被災地での音楽活動を行っ
てきたボランティアグループ
が現地の様子をお伝えしま
す。

一緒に歌って心をつなぎま
しょう。

● **日時** 3月15日(日)・午
後1時〜3時

● **場所** 中央公民館

● **内容** 活動写真・パネル展示

○ 「命のことづけ」上映

○ ハーモニックパルとオカリ
ナ青い鳥演奏会

● **参加料** 無料

● **問合せ先** 中間市ボランテ
ィア連絡協議会藤澤宅
☎(246)2685

職場の解雇・雇止め相談会

電話や面談による労働相談
に対応するため、集中相談会
を開催します。職場で生じた
さまざまな問題について気軽
に相談してください。相談は
無料、秘密は厳守されます。

また、相談内容によっては
弁護士と連携した相談を行

ます。
● **日時** 2月26日(因)・午
前9時〜午後8時

● **相談場所** 福岡県北九州労
働者支援事務所(小倉北区
城内7・8福岡県小倉総合
庁舎3階)

● **問合せ先** 福岡県北九州労
働者支援事務所
☎(592)3516

● **無事故・無違反
優良運転者を表彰**

折尾警察署・折尾交通安全
協会の優良運転者地区表彰を
実施します。

● **受付期間** 3月3日(因)〜31
日(因)

● **申請資格** 次の内容に当て
はまることが条件です

○ 折尾交通安全協会の人

○ 自動車の運転免許(原付免
許を含む)を受け、5年以
上または10年以上運転を継
続し、無事故・無違反の人

※過去に同種または同種以上
の表彰受賞者は除きます。

● **表彰の種類**

○ 折尾交通安全協会会長表彰 :
5年以上無事故・無違反、ほ
かの運転者の模範となる人

○ 折尾警察署長・折尾交通安
全協会長連名表彰 : 10年以
上無事故・無違反、ほかの
運転者の模範となる人

● **申請手続きに必要なもの**

○ 申請書(折尾警察署内の協
会窓口で準備しています)

○ 運転免許証(裏・表)と会員
証のコピー各1枚

○ 無事故、無違反証明書1通
(自動車安全運転センター
の証明書申込用紙は警察
署、交番、協会事務局で受
け取ってください)

● **申請・問合せ先** 折尾交通安
全協会
☎(601)1818

中間市出張労働相談会

解雇や賃金未払い、いじめ、
パワーハラスメントなどの労
働相談に、福岡県北九州労働
者支援事務所職員が面談で応
じます。事前の予約は不要で、
秘密は厳守されますのでお気
軽に相談してください。

● **日時** 3月5日(因)・午
後3時〜8時

● **場所** 中央公民館

● **相談料** 無料

● **問合せ先** 福岡県北九州労
働者支援事務所
☎(592)3516

相続・登記無料相談会

相続や土地建物・会社など
の登記全般に関する相談に、
司法書士などが面談で応じま
す。まずはお気軽に相談して

ください。
● **日時** 3月1日(日)・午
前10時〜午後1時

● **場所** なかまハーモニ
ックホール

● **相談料** 無料

● **問合せ先** 福岡県司法書士
会北九州支部
☎(571)8445

最後まで家で暮らしたい
そんな思いを支えます

「在宅医療」という言葉を
ご存じですか。現在日本では、
8割の人が病院で人生の最後
を迎えています。このような
状況の中で昨今、高齢者の人
口が急激に増えていて、入院
している病室を自宅や福祉施
設に変えて療養を続けること
ができる体制が整備されてき
ています。このことを「在宅
医療」といいます。

遠賀中間地域でも、在宅医
療と介護サービスが一体となっ
た在宅での療養が実現してい
て、希望する人が最後まで住
み慣れた自宅で過ごしていま
す。もし、みなさんがこのよう
な在宅での療養を望まれるな
らば、一度ご相談ください。お
話を伺い、在宅療養が実現で
きるようお手伝いします。

● **問合せ先** 宗像・遠賀中間
地域在宅医療支援センター
☎0940(36)2366



楽しいイベントや
地域の問題などをお届けします

フォトショット

まちのわだい



写真右から貞末利光福岡県議会議員、植本種實中間市議会副議長、堀田英雄中間市議会議長、小川洋福岡県知事、松下俊男市長、行徳幸弘副市長

1月9日・福岡県知事を訪問

福岡県と一緒に中間市のまちづくりを

松下俊男市長らが小川洋福岡県知事を訪問しました。今回の訪問は、「中鶴地区全体の良好な住環境整備のための県営住宅中鶴団地の建て替え」「市内交通状況の改善のための都市計画道路中間水巻線の整備」について、直接県知事に要望するためのもの。松下市長は、遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録に向けた取り組みなど、現在進めているまちづくりを県知事に説明するとともに「これからも福岡県の力を借りながら魅力あるまちづくりを進めたい」と語りました。



1月10日・希望が丘高校で卒業記念献血

必要とする人のために献血を

希望が丘高校で卒業記念献血が行われました。これは、青少年育成と献血活動を推進している中間ライオンズクラブが主催、公益社団法人若松法人会中間支部の後援で行われたもの。今回は、3年生60人が献血を行いました。初めて献血をする藤永紗代香さんは「血液を必要とする人たちのために献血をしようと思った。注射が苦手なのでドキドキしてます」と緊張な面持ちで話してくれました。



1月19日・第33回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会

舞い上がれ高く舞い上がれ

ふるさと遠賀川親子たこあげ大会が市役所前遠賀川河川敷で開催されました。自慢の凧を持参し、市内外から参加した親子は約400人。凧の種類も豊富で、土佐凧や連凧、ゲイラカイトなど数多くの凧が空を舞っていました。空を埋め尽くさんばかりの数のため、凧同士が絡まる場面も。「そっち行ったら絡まるからいかん」という大人の声もそっちのけで、子どもたちは元気に走り回っていました。



1月12日・中間市消防出初式

地元を火災から守る勇敢な姿に拍手

寒さの厳しいこの日、体育文化センター前で消防出初式が行われました。女性消防団員の勇壮なまとい太鼓で幕を開けたあと、小隊訓練やポンプ車操法などが行われ、消防団員が日頃の訓練の成果を披露。分列行進では、幼年消防クラブが元気に行進し、演奏を披露しました。松下俊男市長は、「近年は災害が複雑化し、地元消防団の働きがますます重要となっている」と話し、消防団の日頃の活動をねぎらいました。



12月26日・昔の道具で餅つき体験

初めて使う道具に夢中

餅つきをとおして昔の道具を学ぶ体験教室が、地域交流センターで開催されました。ひときわ寒さが際立つこの日、約30人が参加。炒った大豆を石臼で挽く作業では、生まれて初めての体験に、挽いている人のまわりを子どもたちが取り囲みました。また、せいろに薪をくべる作業では、煙と熱さに顔をしかめながらも、夢中になって炎と格闘。最後は、自分でついた餅を、挽きたてのきな粉をまぶし口いっぱいほおばっていました。



第13回福岡県ねんりんスポーツ文化祭卓球交流大会で優勝

1つ年をとっても現状維持したい

野中義晴さん（太賀四丁目）が、第13回福岡県ねんりんスポーツ文化祭卓球交流大会で4回目の優勝に輝きました。野中さんは、同大会で過去3連覇を果たし、昨年は2位。そして今年は見事優勝に振り返りました。野中さんは、「昨年は連覇が途切れてくやしかった。その気持ちで練習に取り組んだ。優勝した瞬間は安心したとともに、やればできると思った」と話しました。今後は、年をとっても今の状態を維持していきたいと抱負を話しました。

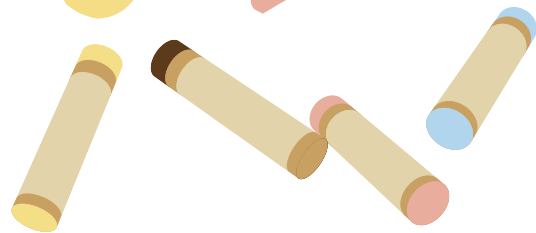


1月12日・平成26年中間市成人式

初々しいスーツ姿の成人式

なかまハーモニーホールで「平成26年中間市成人式」が開催されました。今年の新成人は平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた394人。会場では、あでやかな振袖に身を包み、懐かしい顔を見つけては写真を撮り合う新成人たちの様子が見られました。またこの日は、「なかま市民吹奏楽団S.O.B」の演奏もありました。大人への第一歩を踏み出した新成人たちに、拍手や、激励など、温かいエールが贈られました。

みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ 総務課広報広聴係
(809-8501 中間一丁目1番1号)
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター「なかっぱ」

つなぐ・つながる日 映画「生まれる」自主上映会

命と家族、絆そして「生きる」ことを考える映画です。

●期 日 2月23日(日)

●時間

○第一部：午前10時～11時45分

○第二部：午後2時～3時45分

※朗読劇を正午から行います。第二部は未就学児の入場はできません。

●場 所 なかまハーモニーホール

●料 金

○鑑賞料：第一部・第二部各1,000円

○託児料(2部のみ)：500円

※詳しくはNPO法人ちいさいおうち共同保育園ホームページをご覧ください。

○ホームページ：...

<http://chisaiouchi.com/tunagu/>

●申込・問合せ先 NPO法人ちい

さいおうち共同保育園

☎(617)9695

「なかま新聞塾」会員募集

活字離れをなくすために、まず大人が新聞をしっかりと読むことから始めようと「なかま新聞塾」が発足して5年目を迎えました。例会では、自分の関心ある記事を持ち寄り、各自が発表。それを基にメンバーが意見を出し合い議論などして思考を鍛えています。これによって脳の活性化にも役立っているようです。楽しいサークルですので、お気軽に参加してください。

●活動日時 毎月第2水曜日・午

後7時～

●場 所 ハピネスなかま

●問合せ先 縄田宅

☎(246)1886

高齢者野球メンバーを募集します

一緒に野球を楽しみませんか。

●練習日時

○毎週火曜日：午後1時～3時

○毎週土曜日：午前10時～午後1時

●場 所 水巻町吉田グラウンド(水巻町吉田西三丁目1943番地)

●対 象

58歳以上

※お住まいは問いません。

●会 費

月500円

●問合せ先 水巻ゆうあい倶楽部
白土携帯

☎090(1973)1805

わんしょうりん
王 昭霖 ちゃん
H23. 2.28 生
(太賀四丁目)



わが家のすこやかちゃん、もうすぐ3歳になりますね。明るくおおらかに育ってね。

よねくら しょうたろう
米倉 丈太郎 ちゃん
H22.10.27 生
(星ヶ丘)



ミニカーとハンバーグが大好き。好きなものをたくさん増やして丈夫に育ってね。

わが家の

すこやか
ちゃん



書道を始めてみませんか
「墨親会」

墨親会では生涯学習の一環として、書道に取り組んでいます。自分で目標を持って、基本を学ぶもよし、師範免許に挑戦するもよしです。書道に興味がある人であれば、初心者でも大歓迎です。みなさんお気軽に参加してください。

- 日 時 毎週土曜日・午後1時30分～3時30分
- 場 所 生涯学習センター
- 科 目 漢字、かな、実用書体など
- 問合先 三輪宅
☎(244)8706

文芸歳時記

止り木に独り手酌の爛熱く
扇ヶ浦四丁目 樋口 かなえ
気兼ねなき日々を送りて大根煮る
太賀二丁目 白石 紀子
冬霞鈍々走るスロープカー
通谷五丁目 後藤 欣子
気安さの肩寄せ合うておでん食ぶ
太賀一丁目 中山 富子
古ボート居並ぶ川辺冬ざるる
太賀一丁目 緒方 益子

俳句

末永 あつし選

怒りたい怒つちやいけぬ認知症
朝霧一丁目 阿部 和雄
妻の愚痴赤い手帳に挟み込む
蓮花寺三丁目 大村 ふみこ
優しさの中に勇気が見え隠れ
中間三丁目 花川 民子
形見わけ母の着物に語りかけ
弥生一丁目 堀 すみ子
ライバルを追いかけ視野が狭くなる
朝霧二丁目 小崎 国雄

川柳

吉富 廣選

ひとり居の自由とよべる空間になぜか束縛されている今日
中央三丁目 掛田 清香
万作の黄葉のま中の赤き葉に尾瀬の下草くさもみじ想ふ
通谷一丁目 宮崎 弥生
はらからの生きてる限り母もまたそれぞれの日に承らへてをり
扇ヶ浦二丁目 高田 厚子
山里をはなやかにして柿すだれ色あざやかに秋の日に照る
土手ノ内二丁目 岡本 マキ子
色褪せし我の名前の母子手帳晒し一反配給とあり
通谷二丁目 山下 純子

短歌

中間市短歌会

鮭の稚魚が育っています

中間ほたる・メダカの会では、中央公民館奥のスペースで鮭の稚魚を飼育しています。昨年12月中旬に遠賀町から卵を譲り受け、孵化した稚魚は元気に育っています。稚魚は4cm以上に成長すると遠賀町の西川で放流する予定です。この取り組みも今年で5年目。西川は遠賀川の支流であるため、4年後に遠賀川に帰ってくる可能性があります。稚魚は2月21日まで中央公民館でご覧になれますので、みなさん一度見に来てみませんか。



約1週間で孵化しました。今は元気に水槽内を泳いでいます。

今月の表紙



1月12日に行われた成人式。写真は、集まった新成人の中に見知った顔を見つけた瞬間。大勢の新成人の中から懐かしい旧友を見つけても、慣れない振袖姿と人ごみでなかなか近づけません。走って近寄り抱き合って再会を喜びたい気持ちが全て表情にあらわれる、そんな笑顔が見られる瞬間です。

■撮影データ

レンズ70～200mm 1/500秒 F4.5 ISO100

編集後記

▶1月10日号に掲載したクロスワードパズルの答えは「遠賀川水源地(スイゲンチ)ポンプ室」でした。今回は116通の応募を頂きました。プレゼントは、ほのぼの味噌1kg(砂山農産加工組合)、なごみ味3品セット(なごみ工房)、焼き菓子3品(パン工房向日葵)の詰め合わせ。提供元のみなさん、ありがとうございました。応募はがきにはすべて目を通し、今後の広報紙作成の参考とさせていただきます。たくさんのご応募、ありがとうございました。

温故知新

其の二十三 仰木魯堂
 ↳近代数寄屋建築の巨匠



松の茶屋田舎家（箱根町） 三井財閥、有賀長文の別荘として魯堂が建築したもの

仰木魯堂(本名：敬一郎)は、1863(文久3)年に中間市本町に生まれた建築家で、明治時代に財を成した財界人の数寄屋(茶道、華道に精通した風流人のこと)に信頼され、数々の近代数寄屋建築を残した人物です。

魯堂は、特に三井財閥系の数寄者と交流があったようで、高橋義雄、団琢磨、原富太郎、松永安左衛門といった名だたる人たちが、魯堂に建築や作庭を頼みました。

1915(大正4)年に益田鈍翁が催した大茶会では、茶室の寄付「土足庵」の建築を魯堂が任されます。これは、当代随一の数寄者である鈍翁によほど評価されていたと考えられないことで、魯堂が単なる建築職人ではなく、一流の数寄者であったことがわかります。ほかに、原富太郎が魯堂を「侘び茶の総本山」と敬服していたことや、魯堂による建築物が「仰木好み」と呼ばれたことから、魯堂は東京で確固たる数寄者の地位を築いていました。

しかし、魯堂が建築した作品は、関東大震災や戦争でその多くが失われてしまい、現在ではわずかな建築物が残るのみです。残された建築物の一つ、「寸暇楽庵」は、遠く海を渡りアメリカのフィラデルフィア博物館内に移築されていることから、いかに魯堂の作品の評価が高かったかがわかります。

中間市教育委員会生涯学習課

未来を変えることを、やる。

SHIBAURA GROUP

芝浦グループホールディングス

用地急募！ 買取強化中

太陽光発電に関する条例の見直し(H26.4月)を前に、集中的に用地の募集を行っています。

敷地面積 3,000 坪以上の平坦地で、日当りのよい土地 ※農業振興地域を除く

ニューガイアエナジー株式会社
 0120-969-184

太陽光発電の用地を、募集しています。

写真 福岡県みやま合同発電所

www.shibaura-group.com
 福岡県福岡市中央区天神三丁目10番30号 オフィスニューガイア天神

消費者金融やクレジットカードなどで **利息、払いすぎっていませんか?** 払い過ぎた利息(過払い金)はあなたのお金です。

「中間市の広報紙を見て」とお伝えください。

通話料 無料 **0037-6001-66090**

電話受付:9時~24時(土日祝可)※携帯電話・PHS可(NTT光電話を除く)
 お問い合わせ頂ければパンフレットや申込書をすぐにお送りします。

弁護士法人 **プロフェクト法律事務所** 代表:弁護士 大谷 哲生
 京都市下京区四条通烏丸西入函谷錦町101番地 アーバンネット四条烏丸ビル7階
 TEL.075-257-5655/FAX.075-257-6111 京都弁護士会所属

無料過払い金調査実施中!

有料広告欄

今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約18円です。
 「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元へ3日以内にお届けできるようにしています。